

玉川発電事務所

消防設備点検業務委託

07-DT-A7

現場説明書（条件明示）

令和7年度

秋田県玉川発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県建築保全業務委託共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第1編 共通編

第1章 総 則

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算基準（令和5年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部
- (2) 建築保全業務積算要領（令和5年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 業務工程関係

- (1) 作業日時等は、施設管理担当者と協議の上決定することとします。

ただし、小和瀬発電所の2回目の機器点検については、12月から国道341号線の冬期通行規制があるため通行規制開始日の前日までに行うものとします。